

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	安威川ダム	安威川ダム	道路建設グループ	学校法人 大阪学院大学 理事長 白井 善康	土地一時賃貸借契約の締結及び経費の支出	20100401	20110331	1,030,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事の進入路及び工事施工ヤード確保が必要であり、特定の者の土地であるため
2	安威川ダム	安威川ダム	山手台工区	学校法人 大阪学院大学 理事長 白井 善康	土地一時賃貸借契約	20100401	20101231	2,332,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事の進入路が必要であり、特定の者の土地であるため
3	安威川ダム	安威川ダム	道路建設グループ	学校法人 大阪学院大学 理事長 白井 善康	土地一時賃貸借契約の締結及び経費の支出	20100401	20110331	4,881,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事の進入路及び工事施工ヤード確保が必要であり、特定の者の土地であるため
4	下水道	下水事業	建設グループ	財団法人 日本気象協会	大阪府気象情報システムにおける気象情報提供業務に係わる契約締結及び経費の支出について	20100401	20110331	5,712,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(気象情報の提供)が特定の者(当該システムの開発者)でなければ実施することができないものであるため。
5	港湾局	港湾局	施設運営グループ	国土交通省大臣官房会計課 歳入徴収官	平成22年度国土交通省電子情報処理組織の使用料	20100401	20110331	1,302,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国と直接契約を締結するため
6	港湾局	港湾局	総務グループ	資金前渡職員 港湾局 総務企画課長	ETCカードマイレージサービス	20100401	20110331	900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ETCカードによる有料道路料金精算・支払)に関して府が必要とする諸条件(親カードを必要としない。年会費を必要としない。口座振替が可能。ETCカードにかかる契約実績がある。)を満たしているりそなカードでなければ実施することができないものであるため
7	港湾局	港湾局	管理課	株式会社 信貴造船所	監視艇「いずみ」裸備船契約	20100401	20110331	3,520,248	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため
8	港湾局	港湾局	管理課	関西港湾サービス株式会社	旅客船兼監督船「はまでら」裸備船契約	20100401	20110331	16,813,716	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
9	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川大川(旧淀川)浚渫工事(JR環状線下流)に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約及び経費支出について	20100401	20100430	2,041,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
10	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川 航路浚渫工事(国道43号下流)その2 に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約及び経費支出について	20100401	20100430	2,080,890	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
11	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(中島川)埋立処分の業務委託契約及び経費支出について	20100401	20100531	12,852,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
12	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託契約及び経費支出について	20100401	20100618	42,455,070	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
13	池田土木	池田土木	河川砂防グループ	能勢町東土地改良区 理事長西山忠一	一般国道477号東郷バイパス事業に係る借地契約の支出	20100401	20100930	1,268,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
14	都整事管	都整事管	技術情報グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社	マイクロバス(天然ガス車)の賃貸借契約及び経費支出	20100401	20110331	1,386,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
15	都整事管	都整事管	技術情報グループ	日本電子計算機(株) 営業本部	平成22年度 土木積算補助端末機の賃貸借契約(延長)	20100401	20110228	4,368,210	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(端末機の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ実施することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
16	都整事管	都整事管	技術情報グループ	富士通リース(株)関西支店	平成22年度 土木行政情報システム端末機等の賃貸借契約(延長)	20100401	20110228	51,224,250	特例政令第10条第2号	既に調達をした業務(端末機等の賃貸借)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。
17	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃借料	20100401	20110331	832,860	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
18	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 山岡 資明	公用車再リース(平成15年度導入)に係る賃借料	20100401	20110331	913,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
19	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 山岡 資明	公用車再リース(平成15年度導入)に係る賃借料	20100401	20110331	1,170,540	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
20	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃借料	20100401	20110331	1,296,540	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
21	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃借料	20100401	20110331	5,060,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
22	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃借料	20100401	20110331	6,705,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
23	南部下水	南部下水	湾岸北部管理センター	日立キャピタルオートリース 株式会社 関西支店 早川 春彦	平成22年度 北部水みらいセンター(汚泥処理)高圧洗浄車リースの経費の支出について	20100401	20110331	2,125,620	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(高圧洗浄車リース)で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
24	鳳土木	鳳土木	総務・契約グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社	天然ガス自動車賃貸借契約の締結及び経費支出について	20100401	20110331	2,022,660	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(天然ガス自動車のリース)が特定の者でなければ実施することができないものであるため
25	北部下水	北部下水	高槻管理センター	神安土地改良区	番田水路使用料	20100401	20110331	102,096,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
26	枚方土木	枚方土木	公園緑地課	住信・松下フィナンシャルサービ 株式会社 関西支店 黒木 幹宏	平成22年度府営公園駐車場システムの賃貸借契約(再リース)	20100401	20110331	1,061,052	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する賃貸借物件で現在契約履行中の当該業者のみ権利を有し、かつ経費の節減が図れるため。
27	下水道	下水経企	経営グループ	大阪府知事	平成23年度分下水道室執務室等の使用料	20100401	20110331	3,184,960	地方自治法第234条の3	執務室の借り受けが特定の者(大阪府知事)でなければ実施することができないものであるため
28	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川尻無川 浚渫工事(尻無川水門)(の浚渫土砂埋立処分業務委託契約)	20100625	20100831	4,103,190	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
29	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川安治川(旧淀川)浚渫工事(安治川水門)に伴う浚渫土砂埋立処分経費	20100625	20100730	4,307,310	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
30	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川浚渫工事(木津川水門)の浚渫土砂埋立処分業務委託契約	20100625	20100831	12,880,350	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
31	枚方土木	枚方土木	総務・契約グループ	大阪市水道局長	梅が丘黒原線道路改良事業に伴う迂回路	20100601	20100630	1,617,235	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事で必要であった工事用迂回路の土地所有者が大阪市水道局であったため。
32	枚方土木	枚方土木	総務・契約グループ	西尾レントオール株式会社 高槻営業所	Wキャブトラックの賃借料	20100804	20110325	1,474,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の性質(道路公団色ダンプのレンタカー)を有するため、借入先(西尾レントオール(株))が特定されている。
33	安威川ダム	安威川ダム	道路建設グループ	学校法人 大阪学院大学 理事長 白井 善康	土地一時賃貸借契約に関する経費の支出	20100901	20110331	933,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事の進入路及び工事施工ヤード確保が必要であり、特定の者の土地であるため
34	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター 吉本 知之	二級河川石津川 浚渫土砂埋立処分委託	20100928	20101115	3,685,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
35	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター 吉本 知之	二級河川 王子川 浚渫土砂埋立処分委託	20100928	20101115	2,199,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
36	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	財団法人 大阪府都市整備推進センター	二級河川 石津川 浚渫土砂受入契約	20100908	20101029	10,580,115	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(阪南2区への処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
37	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託契約及び経費支出について	20101207	20110331	30,083,130	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(水門監視制御設備等の精密点検)が、特定の者(当該設備の設計、製作、据付業者)でなければ実施することができないものであるため。
38	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(平野川)	20110107	20110331	2,538,270	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ実施することができないものであるため

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
39	西大阪治水	西大阪治水	水都再生課	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川大川(旧淀川)浚渫工事(源八橋下流左岸)の浚渫土砂埋立処分業務委託契約	20101213	20110331	10,958,220	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
40	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(寝屋川)	20110107	20110331	4,001,130	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ実施することができないものであるため
41	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川浚渫工事(三軒家水門)に伴う浚渫土砂埋立処分経費	20110111	20110228	4,214,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
42	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川航路浚渫工事(国道43号直下)の浚渫土砂埋立処分業務委託契約	20110301	20110331	3,213,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
						H22. 4~5月	27件	280,637,676 円		
						H22. 6~7月	4件	22,908,085 円		
						H22. 8~9月	5件	18,872,775 円		
						H22. 12~H23. 1月	5件	51,795,450 円		
						H23. 2~3月	1件	3,213,000 円		
						合計	42件	377,426,986 円		